

2022年（令和4年）6月23日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

東レ株式会社

代表取締役  
社長

日 覺 昭 廣

## 第141回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、本日開催の当社第141回定時株主総会において、  
下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知  
申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第141期 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで) 事業報告の内容、  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果  
報告の件
  2. 第141期 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで) 計算書類の内容  
報告の件

本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配  
当金は、1株につき8円と決定いたしました  
(中間配当金8円と合わせ年16円)。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>&lt; 削 除 &gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

変 更 前	変 更 後
<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</p>
<p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、日覺昭廣、大矢光雄、萩原 識、安達一行、吉永稔、須賀康雄、岡本昌彦、伊藤邦雄、野依良治、神永 晋、二川一男の11氏が再任され、新たに首藤和彦氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、伊藤邦雄、野依良治、神永 晋、二川一男の4氏は、社外取締役であります。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、社外取締役を除く取締役8名に対し、役員賞与として総額9,680万円を支給することとなりました。

### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を月額5,000万円以内（うち社外取締役700万円以内）に改定することとなりました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上